

労働基準関係法令違反に係る公表事案

千葉労働局

最終更新日： 令和6年10月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
新日本電興（株）	東京都葛飾区	R5.11.9	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第339条	停電作業時に短絡接地を講じていなかったもの	R5.11.9送検
（有）リフレッシュサービス小川	千葉県大網白里市	R6.1.12	労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第36条	チェーンソーを用いて行う伐木等の業務に労働者をつかせるときに特別教育を行っていないかったもの	R6.1.12送検
（株）山盛アライアンスグループ	千葉県千葉市	R6.3.21	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 労働者派遣法第45条	高さ約17mのスレートでふかれた屋根の上で、踏み抜き防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6.3.21送検
野村組	千葉県長生郡長南町	R6.5.9	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	約9か月の休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R6.5.9送検
（有）総友造園	千葉県白井市	R6.7.4	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	高さ約5mの立木の枝上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6.7.4送検
（株）チバアス	千葉県旭市	R6.10.18	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約7mの屋根上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6.10.18送検